



尾崎 保秀が櫻島埠頭<9353>株式の変更報告書を提出



東証スタンダードの櫻島埠頭<9353>について、尾崎
保秀が10月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上、増加の為」によるもの。

報告義務発生日は、2019年11月25日。